

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分)

(ふりがな) りっけんみんしゅとうあきたけんだい1くそうしふ

1 政治団体の名称 立憲民主党秋田県第1区総支部

2 主たる事務所の所在地 秋田県秋田市御野場1-1-9

3 代表者の氏名 寺田 学

4 会計責任者の氏名 堀江 淳

事務担当者の氏名

井川 知雄
(電話) 018-827-7515

(電話)

(電話)

(電話)



政125

政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☒ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者
の氏名 寺田 学

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	15,827,310
(前年からの繰越額)	3,188,759
(本年の収入額)	12,638,551
支 出 総 額	12,592,525
翌年への繰越額	3,234,785

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	154,500
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	155

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	40,000	
(イ) うち特定寄附		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	40,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	40,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	2,500,000	R5/4/21	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	立憲民主党本部	2,500,000	R5/7/21	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	立憲民主党本部	2,500,000	R5/10/20	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	立憲民主党本部	2,500,000	R5/12/4	東京都千代田区永田町1-11-1	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	2, 300, 000	R5. 7. 21 寺田学後援会に自動車を提供
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	2, 300, 000	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	144, 051	
	合 計	2, 444, 051	✓

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	佐藤 健次 /	10,000	R5/3/20	秋田市仁井田潟中町3-14 /	無職	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	10,000				
	そ の 他 の 寄 附	30,000				
	合 計	40,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	460,000		
(2) 光 熱 水 費	59,171	✓	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,165,973	✓	
(4) 事 務 所 費	2,200,768	✓	
小 計	3,885,912	✓ 0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,489,289	✓	
(2) 選 挙 関 係 費	1,100,000	✓	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,404,824	✓ 0	
ア 機関紙誌の発行事業費	2,916,011	✓	
イ 宣 伝 事 業 費	488,813	✓	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調 査 研 究 費	412,500	✓	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	2,300,000	✓	
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	8,706,613	✓ 0	
合 計	12,592,525	✓	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	灯油代	12,198	R5/1/16	株式会社木村スタンド	秋田市御野場2-1-3	
2	灯油代	10,700	R5/1/26	株式会社木村スタンド	秋田市御野場2-1-3	
3	灯油代	14,338	R5/2/6	株式会社木村スタンド	秋田市御野場2-1-3	
4	灯油代	12,305	R5/2/27	株式会社木村スタンド	秋田市御野場2-1-3	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	49,541				
	そ の 他 の 支 出	9,630				
	合 計	59,171				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	燃料代・タイヤ代	372,696	R5/1/4	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
2	燃料代	42,662	R5/2/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
3	燃料代	55,836	R5/3/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
4	燃料代	46,881	R5/4/3	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
5	燃料代	80,085	R5/5/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
6	燃料代	73,179	R5/6/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
7	文具代	23,701	R5/6/10	株式会社カミヤ	岩手県一関市大町5-20	
8	燃料代	60,473	R5/7/3	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
9	燃料代	88,338	R5/8/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
10	燃料代	44,003	R5/9/4	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
11	燃料代	83,591	R5/10/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
12	燃料代	45,785	R5/11/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
13	燃料代	58,326	R5/12/4	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
14	新聞購読料	20,400	R5/8/4	読売センター秋田南部	秋田市牛島西3-4-16	
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,095,956				
	そ の 他 の 支 出	70,017				
	合 計	1,165,973				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	駐車場代 /	25,000	R5/1/27 /	有限会社中央市場 /	大仙市長戸呂字蛭川端38	
2	駐車場代 /	25,000	R5/2/27 /	有限会社中央市場 /	大仙市長戸呂字蛭川端38	
3	賃料 /	247,500	R5/3/23 /	株式会社禮光 /	秋田市御野場1-1-8 /	
4	駐車場代 /	25,000	R5/3/28 /	有限会社中央市場 /	大仙市長戸呂字蛭川端38 /	
5	駐車場代 /	25,000	R5/4/28 /	有限会社中央市場 /	大仙市長戸呂字蛭川端38 /	
6	駐車場代 /	25,000	R5/5/29 /	有限会社中央市場 /	大仙市長戸呂字蛭川端38	
7	賃料 /	247,500	R5/6/22 /	株式会社禮光 /	秋田市御野場1-1-8 /	
8	駐車場代 /	25,000	R5/6/28 /	有限会社中央市場 /	大仙市長戸呂字蛭川端38 /	
9	駐車場代 /	25,000	R5/7/27 /	有限会社中央市場 /	大仙市長戸呂字蛭川端38	
10	駐車場代 /	25,000	R5/8/28 /	有限会社中央市場 /	大仙市長戸呂字蛭川端38 /	
11	賃料 /	247,500	R5/9/22 /	株式会社禮光 /	秋田市御野場1-1-8 /	
12	駐車場代 /	25,000	R5/9/28 /	有限会社中央市場 /	大仙市長戸呂字蛭川端38 /	
13	駐車場代 /	25,000	R5/10/30 /	有限会社中央市場ビブレ御野場店	秋田市御野場1-4-1 /	
14	駐車場代 /	25,000	R5/11/30 /	有限会社中央市場ビブレ御野場店	秋田市御野場1-4-1 /	
15	賃料 /	247,500	R5/12/11 /	株式会社禮光 /	秋田市御野場1-1-8 /	
	こ の 頁 の 小 計	1,265,000 /				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	駐車場代 ✓	25,000	R5/12/11	有限会社中央市場ビブレ御野場店 ✓	秋田市御野場1-4-1 ✓	
17	電報料金 ✓	15,200	R5/2/24	ハートフェルト ✓	秋田市高陽幸町4-27 ✓	
18	電報料金 ✓	13,300	R5/3/10	ハートフェルト ✓	秋田市高陽幸町4-27 ✓	
19	電報料金 ✓	13,600	R5/4/6	ハートフェルト ✓	秋田市高陽幸町4-27 ✓	
20	電報料金 ✓	11,700	R5/5/10	ハートフェルト ✓	秋田市高陽幸町4-27 ✓	
21	電報料金 ✓	22,500	R5/6/9	ハートフェルト ✓	秋田市高陽幸町4-27 ✓	
22	電報料金 ✓	18,100	R5/7/11	ハートフェルト ✓	秋田市高陽幸町4-27	
23	電報料金 ✓	15,600	R5/8/4	ハートフェルト ✓	秋田市高陽幸町4-27 ✓	
24	電報料金 ✓	30,000	R5/9/5	ハートフェルト ✓	秋田市高陽幸町4-27	
25	電報料金 ✓	14,400	R5/10/13	ハートフェルト ✓	秋田市高陽幸町4-27	
26	電報料金 ✓	13,000	R5/11/24	ハートフェルト ✓	秋田市高陽幸町4-27 ✓	
27	日常清掃代 ✓	24,860	R5/2/16	清三屋商事株式会社 ✓	秋田市八橋新川向12-14 ✓	
28	保険料 ✓	39,580	R5/3/27	損害保険ジャパン株式会社 ✓	東京都新宿区西新宿1-26-1 ✓	
29	日常清掃代 ✓	13,200	R5/4/18	清三屋商事株式会社 ✓	秋田市八橋新川向12-14 ✓	
30	政治資金監査報酬 ✓	55,000	R5/5/24	吉川税理士事務所 ✓	秋田市南通築地6-34 ✓	
	こ の 頁 の 小 計	325,040	✓			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	保険料	43,990	R5/5/26	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
32	自動車税	30,500	R5/6/9	秋田県総合県税事務所	秋田市山王4-1-2	
33	自動車税	30,500	R5/6/9	秋田県総合県税事務所	秋田市山王4-1-2	
34	自動車税	30,500	R5/6/9	秋田県総合県税事務所	秋田市山王4-1-2	
35	自動車税	34,500	R5/6/22	秋田県総合県税事務所	秋田市山王4-1-2	
36	自動車修理代	19,930	R5/7/7	株式会社オールホンダ	秋田市寺内字三千刈209-1	
37	自動車修理代	19,930	R5/8/21	株式会社オールホンダ	秋田市寺内字三千刈209-1	
38	保険料	45,890	R5/8/28	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
39	保険料	54,260	R5/10/26	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
40	日常清掃代	13,200	R5/12/15	清三屋商事株式会社	秋田市八橋新川向12-14	
41						
42						
43						
44						
45						
	こ の 頁 の 小 計	323,200				
	そ の 他 の 支 出	287,528				
	合 計	2,200,768				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	行事・会議費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会場費	18,150	R5/6/9	株式会社イヤタカ	秋田市中通6-1-13	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	18,150				
	そ の 他 の 支 出	47,908				
	合 計	66,058				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	通行料 ✓	44,070	R5/1/4 ✓	トヨタファイナンス株式会社 ✓	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
2	航空券代 ✓	29,360	R5/1/13	全日本空輸株式会社 ✓	東京都港区東新橋1-5-2 ✓	
3	乗車券代 ✓	33,620	R5/1/26	東日本旅客鉄道株式会社 ✓	東京都渋谷区代々木2-2-2	
4	通行料 ✓	41,140	R5/2/2 ✓	トヨタファイナンス株式会社 ✓	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
5	航空券代 ✓	44,040	R5/2/15 ✓	全日本空輸株式会社 ✓	東京都港区東新橋1-5-2 ✓	
6	通行料 ✓	50,910	R5/3/2 ✓	トヨタファイナンス株式会社 ✓	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 ✓	
7	航空券代 ✓	31,960	R5/3/11	全日本空輸株式会社 ✓	東京都港区東新橋1-5-2 ✓	
8	航空券代 ✓	23,570	R5/3/16 ✓	日本航空株式会社 ✓	東京都品川区東品川2-4-11 ✓	
9	航空券代 ✓	23,670	R5/3/20 ✓	日本航空株式会社 ✓	東京都品川区東品川2-4-11 ✓	
10	宿泊代 ✓	13,840	R5/3/21 ✓	クォードインyokote ✓	横手市安田字堰端52-1 ✓	
11	通行料 ✓	32,390	R5/4/3 ✓	トヨタファイナンス株式会社 ✓	愛知県名古屋市西区牛島町6-1 ✓	
12	航空券代 ✓	29,360	R5/4/7 ✓	全日本空輸株式会社 ✓	東京都港区東新橋1-5-2 ✓	
13	通行料 ✓	72,330	R5/5/2 ✓	トヨタファイナンス株式会社 ✓	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
14	航空券代 ✓	29,360	R5/5/26 ✓	全日本空輸株式会社 ✓	東京都港区東新橋1-5-2 ✓	
15	航空券代 ✓	32,360	R5/5/30 ✓	全日本空輸株式会社 ✓	東京都港区東新橋1-5-2 ✓	
	こ の 頁 の 小 計	531,980 ✓				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
16	航空券代	32,360	R5/5/30	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
17	航空券代	32,860	R5/5/30	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
18	通行料	61,210	R5/6/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
19	通行料	41,420	R5/7/3	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
20	航空券代	21,381	R5/7/12	さくらトラベル	東京都中央区銀座5-6-16	
21	宿泊代	11,500	R5/7/18	京王プレッソイン赤坂	東京都港区赤坂6-2-13	
22	航空券代	23,580	R5/7/28	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
23	航空券代	23,580	R5/7/28	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
24	航空券代	35,160	R5/7/31	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
25	通行料	71,950	R5/8/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
26	航空券代	47,160	R5/8/8	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
27	航空券代	29,170	R5/8/19	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
28	航空券代	34,370	R5/8/19	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
29	航空券代	37,360	R5/8/24	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
30	航空券代	47,160	R5/8/24	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
	こ の 頁 の 小 計	550,221				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
31	宿泊代	10,120	R5/8/25	アルバートホテル秋田	秋田市大町4-3-22	
32	通行料	50,490	R5/9/4	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
33	通行料	37,750	R5/10/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
34	通行料	46,290	R5/11/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
35	航空券代	42,360	R5/11/9	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
36	通行料	51,120	R5/12/4	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
37	航空券代	35,160	R5/12/8	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
	こ の 頁 の 小 計	273,290				
	そ の 他 の 支 出	45,740				
	合 計	1,401,231				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	22,000				
	合 計	22,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	公認推薦料	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	公認料	400,000	R5/2/6	櫻田憂子	秋田市御所野地蔵田4-22-18	
2	公認料	200,000	R5/2/6	工藤新一	秋田市御野場4-10-9	
3	公認料	200,000	R5/2/6	船木純	秋田市土崎港北1-6-13	
4	公認料	200,000	R5/2/6	山崎宗雄	秋田市南通築地15-16	
5	推薦料	100,000	R5/2/6	藤枝隆博	秋田市新屋大川町16-1	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,100,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	1,100,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	制作費・印刷費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	活動報告紙制作費 ✓	170,225	R5/1/27 ✓	株式会社SeeVisions ✓	秋田市南通亀の町4-15 ✓	
2	国政報告紙等制作費 ✓	1,082,238	R5/10/23 ✓	株式会社SeeVisions	秋田市南通亀の町4-15	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,252,463	✓			
	そ の 他 の 支 出	330				
	合 計	1,252,793	✓			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	発送費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	郵便代	224,566	R5/5/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵便代	12,800	R5/5/17	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	郵便代	15,120	R5/5/17	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	郵便代	369,444	R5/5/18	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	郵便代	31,120	R5/5/18	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	郵便代	30,550	R5/5/19	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	郵便代	12,126	R5/5/30	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	郵便代	264,860	R5/9/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	郵便代	51,324	R5/9/27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
10	郵便代	11,440	R5/9/27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	国政報告紙配布費	617,804	R5/10/23	株式会社SeeVisions	秋田市南通亀の町4-15	
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,641,154				
	そ の 他 の 支 出	22,064				
	合 計	1,663,218				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	郵便代	23,840	R5/1/18	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵便代	21,900	R5/3/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	郵便代	21,973	R5/3/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	ワッポン代	14,289	R5/4/24	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	
5	webサイト運営費	16,500	R5/5/29	株式会社SeeVisions	秋田市南通亀の町4-15	
6	ポスター制作費	345,400	R5/6/9	株式会社SeeVisions	秋田市南通亀の町4-15	
7	シール代	30,690	R5/6/22	株式会社丸信	福岡県久留米市山川市ノ上町7-20	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	474,592				
	そ の 他 の 支 出	14,221				
	合 計	488,813				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	調査費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	調査委託費 ✓	412,500	R5/10/24	株式会社プライムライン ✓	神奈川県横浜市中区山下町80-3 ✓	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		412,500				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		412,500 ✓				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄附	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	寄附	2,300,000	R5/7/21	寺田学後援会	秋田市御野場1-1-9	自動車の無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2,300,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	2,300,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☒	☐	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳			項目別区分	エ 取得の価額が100万円を超える動産
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	自動車	1, 500, 000	R2/12/31	1 台
2	自動車	2, 770, 000	R3/7/9	1 台
3	自動車	5, 269, 120	R4/8/23	1 台
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 1日

政治団体の名称 立憲民主党秋田県第1区総支部

会計責任者の氏名 堀江 淳



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和6年4月24日

立憲民主党秋田県第1区総支部

代表 寺田 学 殿



登録政治資金監査人 古川 裕太

登録番号 第3575号

研修終了年月日 平成22年4月16日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党秋田県第1区総支部 代表 寺田学 の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党秋田県第1区総支部 代表 寺田学の主たる事務所において行った。



2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党秋田県第 1 区総支部 代表 寺田学と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党秋田県第 1 区総支部 代表 寺田学と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上